

所 福 総 第 3 6 5 号  
平成 2 9 年 3 月 1 3 日

各社会福祉法人代表者 様

所沢市長 藤本 正人  
(公印省略)

社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について（通知）

市福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市においては各法人の役員就任の状況を把握するため、「社会福祉法人役員変更届の提出について（通知）」（平成 2 5 年 4 月 1 日付け所福総第 1 号）により役員変更届を提出いただいております。

今般の社会福祉法の改正に伴い、評議員も届出の対象とし、役員又は評議員について就任又は変更があった場合は、下記のとおり市長宛てに届け出ることとしましたので、よろしくお願いいたします。

本届出は、平成 2 9 年 4 月 1 日以降就任する役員又は評議員から適用するものとします。

なお、「社会福祉法人役員変更届の提出について（通知）」（平成 2 5 年 4 月 1 日付け所福総第 1 号）については、平成 2 9 年 3 月 3 1 日をもって廃止します。

記

- 1 提出期限  
就任日から 1 か月以内
- 2 届出対象  
法人の役員及び評議員  
※ 任期満了に伴う改選時においては、全員が重任の場合でも届出が必要となります。
- 3 提出先  
各法人所管課  
（社会福祉協議会） 福祉部 地域福祉センター 2922-2115  
（障害者施設） 福祉部 障害福祉課 2998-9116  
（高齢者施設） 福祉部 高齢者支援課 2998-9120  
（児童施設） こども未来部 保育幼稚園課 2998-9126

4 提出部数

1 部

5 提出書類（写しの書類は原本証明を行ってください。）

（1）社会福祉法人役員・評議員変更届（様式1-1又は様式1-2）

（2）役員、評議員選任に係る議事録（写）・議案書（写）

※ 役員の場合は評議員会、評議員の場合は評議員選任・解任委員会等の議事録・議案書を御提出ください。

（3）新任者の就任承諾書（写）（参考様式1）

（4）欠格事由等の確認書（写）（参考様式2）

（5）履歴書（写）（参考様式3）

（6）役員一覧及び評議員一覧（参考様式4）

※ 役員又は評議員どちらか一方のみの変更の場合も、両一覧を御提出ください。

担当 福祉部 福祉総務課  
電話 2998-9113